

# 令和3年度 第3回全国健康保険協会和歌山支部評議会議事録

開催日時：令和3年10月19日（火）14：00～16：00

開催場所：和歌山県民文化会館3階 特設会議室

出席者：金川評議長、岡田評議員、貴彦評議員、小牧評議員、嶋本評議員、中村評議員  
（評議員五十音順）

令和3年10月19日に令和3年度第3回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員9名中6名が出席。また、全国健康保険協会本部企画部池井次長がオンラインで参加。その概要は下記のとおりです。

## <議題>

1. 2022年度～2026年度の収支見通しについて
2. 令和4年度保険料率に関する論点について
3. インセンティブ制度について
  - ①インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法について
  - ②インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について
4. 令和4年度和歌山支部保険者機能強化予算案について

## 議題1. 2022年度～2026年度の収支見通しについて

## 議題2. 令和4年度保険料率に関する論点について

関連する議題のため、事務局より資料に沿って一括して説明。

### 主な意見・質問

#### 【学識経験者A】

平均保険料率は中長期で考える立ち位置を提示しているが、短期保険は本来単年度収支で料率を考えるべき。しかしながら、コロナ禍で先行きが不透明な状況下においては10%が妥当なラインと考える。また、保険料率を下げると解散健保組合の流入が増える可能性があり、財政状況の先行きが読めなくなることからも10%維持がよいのではないかと。ただ、標準報酬が低下して加入者の負担が増えているので、今後も10%を維持するのであれば加入者に見える事業を展開することが必要。

#### 【学識経験者B】

国庫補助率を増やして欲しい。標準報酬が下がって被保険者・事業主とも負担が大きくなっている状況では国に頼らざるを得ない。もっと国にアピールしていくべき。

#### 【事業主代表A】

・先行きが厳しいことは理解できるが、準備金残高が多く加入者・事業主からは疑問の声が出る。保険料率を10%から引き下げ、後期高齢者支援金等の問題が生じたら単年度ごとに判断すべきで

はないか。

- ・また、準備金残高が増加していると国庫補助率が下がるということにならないのか。国にシミュレーションを示して国庫補助率を上げる努力をして欲しい。
- ・準備金を効果的な資産運用、有益な事業展開に活用することで保険料率を下げる必要がある。

#### 【事業主代表B】

- ・準備金残高の増加によって国庫補助率が下がらないようにして欲しい。
- ・加入者が健康を維持し医療費を使わないようにしていく必要がある。和歌山では使用割合の低いジェネリック医薬品の使用を促進することでプラスに働く部分があるのではないか。

#### 【被保険者代表A】

- ・財政見通しからすると、平均保険料率を今 10%以下に引き下げたとしても、その後に 10%以上へ引き上げる時期が早まる見込みなのであれば、現状の 10%維持はやむを得ない。
- ・準備金残高が増えている状況で国庫補助率引き上げは難しいが、今の段階からシミュレーションを国に示して事前準備しておかないと財政が悪化してからでは遅い。
- ・赤字健保組合の解散に対する備えも必要。

#### 【被保険者代表B】

準備金残高の増加について、どうすれば黒字を維持できるのか加入者に示して欲しい。

○保険料率の変更時期については、混乱を生じさせないためにも令和 4 年 4 月納付分（3 月分）からでよいとの意見で各委員一致。

#### （事務局回答）

- ・国庫補助率は、健康保険法で 13~20%の範囲内において政令で定める割合とすると定められており、当分の間は 16.4%となっている。期間の定めはないが、黒字決算が続けば国庫補助率を引き下げるとい議論が出てくる可能性もある。各支部でも国庫補助率を 20%まで引き上げて欲しいという意見は出ているので本部共々考えていかなければならない。
- ・本部の運営委員会でも準備金の活用については要検討を、また加入者・事業主にも還元できる形の事業を検討して欲しいという意見があった。令和 5 年度には支部の事業予算の仕組みが変わり、本部から提供されるデータを元に支部で課題に沿った、より課題解決に向けた事業を実施することとなる。加入者・事業主に有益な事業活動を実施していきたい。

### 議題3. インセンティブ制度について

事務局より資料に沿って説明。

#### ①インセンティブ制度に係る令和 2 年度実績の評価方法について

緊急事態宣言等の影響により各地で健診が中止されており、個々の事情を考慮した公平な実績値の補正は不可能なので必要はない。インセンティブの保険料率も今回の状況をふまえると前年度の据え置きが妥当との意見で一致。

## ②インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について

主な意見・質問

### 【学識経験者A】

インセンティブは導入すると極端になっていく。病気・健康に関してはインセンティブになじまず、また、同一保険者内で支部間の対立を生じさせるメリットもないことから、加算減算の見直しについては、拡大せずに減算対象支部数・加算率とも現行のままが良いと考える。

評価指標の見直しについては、和歌山支部にとって「伸び率」のウエイトを高め、ジェネリック医薬品を指標から除外する方がよい。

### 【学識経験者B】

健康は努力が及ばない部分があるのでインセンティブはなじまない。これ以上支部間で差が拡大しないようにして欲しい。

### 【事業主代表A】

インセンティブの保険料率拡大は事業主や被保険者から理解が得られないので反対。過疎地や大都市部で地域性や年齢構成割合の違いなどがあり、各支部を同一の指標で評価する現行制度には問題がある。地域の事情を反映した目標を各支部が設定し、絶対評価でインセンティブを付与する方が頑張れるのではないかと。

### 【事業主代表B】

地域差はインセンティブに反映するのが難しい。各都道府県の課題を評価する方式の方が良い。

### 【被保険者代表A】

保険料率が毎年上がる中、わずかな影響率のインセンティブを全国の支部で奪い合うのは行動変容につながりにくい。地域差を考慮すると一律の評価指標を用いて加減するのではなく、別財源で各支部の取り組みを評価してプラスされる支部だけを作る方が公平ではないかと。

### 【被保険者代表B】

現行のインセンティブ制度を続けるのであれば、あまり強弱をつけず、頑張った支部だけ付与するなどの設定の方が良い。平等な評価基準が必要である。

### （事務局回答）

インセンティブ制度の目的は、加入者の行動変容により支部間の実績の均てん化及び全体の底上げにある。健診受診率やジェネリック医薬品使用割合などは支部間の格差が大きく是正が必要である。インセンティブは個人の行動変容により評価できる指標を集めたものであり、個人の頑張りが支部の評価につながることをご理解いただきたい。

#### **議題4. 令和4年度和歌山支部保険者機能強化予算案について**

前回の議事内容につき、特に異議なく令和4年度和歌山支部保険者機能強化予算案が承認された。

#### **5. その他（本部との意見交換）**

本部企画部池井次長より、保険料率、準備金、国庫補助率、インセンティブ制度の見直しの経緯等について補足説明を行った。

##### **【被保険者代表A】**

保険料率を中長期的に10%維持の方向で考えているが、本部としてその先の保険者としての方向性をどのように考えているのか。

##### **【本部回答】**

- ・加入者に対する健康維持、医療費抑制の取り組みの実施
- ・高齢者医療負担の抜本的見直しの意見提言
- ・医療機関への医療費抑制依頼、地域医療構想での意見発信 等を行い  
5年10年先も医療保険制度が耐えられるよう取り組んでいく

##### **【事業主代表A】**

近年、高額薬剤や新しい治療法の保険適用により医療費が高額化しているが、今後患者の自己負担が上がることはないか。

##### **【本部回答】**

個人負担は高額療養費制度の中で対応するしかないが、自己負担割合が3割から変更されるには法改正が必要になることからハードルは高い。

○事務局より、次回評議会は令和4年1月開催予定である旨、連絡を行う。